

月例研究会（2026年1月14日）

なぜ日本の労働時間は長いのか

田中 洋子

日本の労働時間は統計上大きく減少しているが、「過労死」労災認定数が2024年に過去最多を記録するなど、統計通りに減っているわけではない。働き方改革で長時間労働が規制された一方、自民党高市政権は新たに労働時間の延長に向けて動いている。

こうした中、実際の労働時間の様々な実態は、統計の不十分さや研究の少なさから、十分に把握されてきたとは言いづらい。時間短縮の議論も、自分が1990年代以降直接見聞きしてきた多くの卒業生の長時間労働とはおよそ乖離している。法律や統計だけでなく、歴史の実態に迫る検証の努力が必要である。

また、多くの先進国が歴史的に運動や立法を通じて時間短縮を実現してきたのに対し、日本の時短運動の弱さは際立っている。心身の限界を越えそうな長時間労働でも、過労死遺族関係者の運動以外、大きな抵抗は組織されなかった。

こうした問題意識のもと、日本人はどれほど長く働いてきたのか、それはなぜなのか、という問いに答えようとしたのがこの報告である。ただし、質疑応答も含めて、さらに疑問は深まったように感じる。

そもそも戦前は、政府の労働時間規制がなかなか進まず、繊維産業で1日11～14時間、男子で平均10～12時間だった。敗戦後に8時間制（週48時間）となり、労働組合の時短運動や政府の週休二日制導入も進んだが、他方で労使は三六協定で残業上限を引き上げた。

事業所調査による労働時間と実労働時間には

乖離が指摘されてきた。調査のある1970-80年代のトヨタ自動車では、労働者は1日13～14時間、職員は12～15時間働いていた。

「働き蜂」「エコノミック・アニマル」が日米貿易摩擦の原因とされると、日本は1980年代から1990年代にかけて週40時間を法制化する。過労死が社会問題となり、「心の豊かさ」を求める転換期がきたかと思われた。

しかしバブル崩壊と共に、人員削減と長時間残業の組み合わせが普及する。40時間制の下で、記録も支払いもないサービス残業が蔓延し、ブラック企業、過労自殺が広がった。

2018年には初めて労働時間の上限規制が行われたが、最長1日10～12時間が許容された。

つまり、戦前から現在まで、労働時間は長いままであまり変化していない。なぜなのだろうか。日本人はこうした日常に慣れていて、働く時間を短くする動機がないのだろうか。

歴史的にみると、農村や自営業、小企業には、家計の利益を最大化するために長時間働いて当然、女性も家事・育児と調整しつつ長く働く行動様式が見られた。現在でもこれが人々の思考の主流になっているのだろうか。

長時間労働を強く求める企業、企業に押されて政策が上滑りになりがちな政府に対し、労働組合も時短を強く訴えなかった背景には、この影響があるのだろうか。あるいは、経営への対抗力がない中で残業代志向になったのか。

長時間働く男性に内助の功を尽くした主婦に代わってフルタイム女性が増える中、男性同様の労働時間の仕組みは今後変わりうるのか。

ワークライフバランスを知り、ブラック企業を警戒する次世代が企業を担っていく中で、歴史的長時間労働はいよいよ変化していくのか。

これらの問いに答える研究が、これからたくさんでてくることを期待してやまない。

（たなか・ようこ 筑波大学名誉教授／法政大学大原社会問題研究所客員研究員）